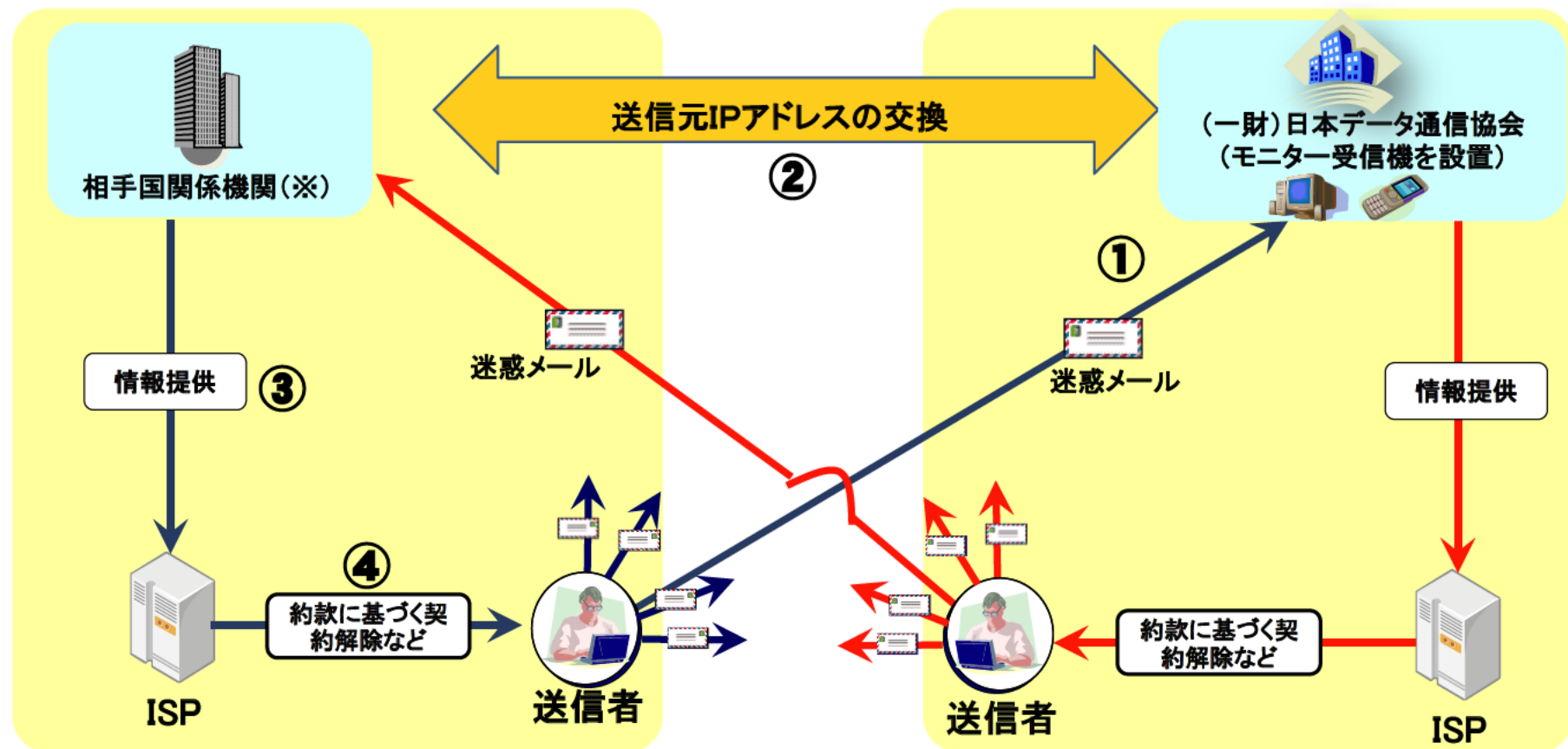


(参考) 外国機関との情報交換について



- ① (一財) 日本データ通信協会のモニター受信機で迷惑メールを受信
- ② 提供された迷惑メールの送信元IPアドレスを分析し、送信元IPアドレスを相手国関係機関に提供
- ③ 送信元のISPにIPアドレスを提供
- ④ 送信元ISPにおいて、送信者との契約解除などの措置

※ これまで、中国：中国インターネット協会（ISC）、香港：通信管理局（OFCA）、台湾：通信放送委員会（NCC）、ブラジル：CERT.br、韓国：韓国情報保護振興院（KISA）との間で交換を実施。